

光が丘第五小学校・光が丘第六小学校 統合準備会(第2回) 要点記録

開催日時	平成20年6月23日(月)午後7時~午後8時45分	
会場	光が丘第六小学校 視聴覚室	
出席者	委員	鈴木久、嶋英治、表迫信行、石川功至、佐藤育子、田中綾子、田辺しゅう子、横山かおる、渡部博子、白鳥由美、福永真理、遠藤はるみ、大内美佐江、中山亘、川上正夫、武居重明、栗野麻美(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設課長、施設課学校施設係長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	1人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第1回)の要点記録の確認 2 校舎の見学 3 閉校に伴う歴史の保存について 4 統合新校の大規模改修工事について 5 その他 	

1 統合準備会(第1回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第1回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があれば、6月30日(月)までに事務局へ連絡してほしい。その後、新しい学校づくり担当課のホームページに要点記録を掲載する。

- 異議なし -

2 校舎の見学

(委員全員で、光が丘第六小学校の校舎を見学)

3 閉校に伴う歴史の保存について

〔閉校に伴う歴史の保存方法(統合記念室の設置、卒業記念作品の取り扱い、記念碑の設置)について、中野区・杉並区・豊島区・板橋区の統合校をもとに、事務局から説明〕

【概要】

- (1)中野区立桃花小学校（桃園第三小、仲町小、桃丘小を統合し、平成20年4月開校）
 - ・統合記念室は、改築後の体育館内に設置予定。現在は、廊下に校旗、校名板、校章などを入れた展示ケースを設置。
 - ・卒業記念作品は、電子データ化したのち、現物はすべて撤去。
 - ・記念碑は、廃校となった2校の校庭に同窓会等の費用負担で設置。
- (2)杉並区立天沼小学校（杉並第五小と若杉小を統合し、平成20年4月開校）
 - ・統合記念室は、統合新校の校舎内に設置予定。大きさは普通教室程度。
 - ・卒業記念作品は、同窓会の呼びかけにより一部は卒業生が引き取り、あとは撤去。
 - ・記念碑は、設置なし。
- (3)豊島区立朋有小学校（時習小と大塚台小を統合し、平成15年4月開校）
 - ・統合記念室は、統合新校の校舎内に設置。大きさは、普通教室の1/2程度。展示品は、廃校となった2校の校旗、校名板、校章、卒業アルバム、トロフィー、歴代校長の縮小写真など。
 - ・卒業記念作品は、電子データ化したのち、原則として撤去。統合記念室内のパソコンで作品の閲覧も可。
 - ・記念碑は、統合新校とならなかった小学校のみ設置。費用は、敷地の売却先である大学が負担。
- (4)板橋区立高島第七小学校（高島第二小に吸収統合となり、平成19年3月閉校。）
 - ・統合記念室は、暫定利用中の高島第七小の旧校長室を利用。展示品は、校旗、卒業アルバム等。
 - ・卒業記念作品や記念樹は、そのままの状態で保存。
 - ・記念碑は、設置なし。

会長

はじめに、統合記念室を統合新校に設置するか否かについて意見を聞きたい。設置すれば、歴史について多くのものを保存できるというメリットがある。一方で、統合から数年経過すると、人の出入りがなくなるというデメリットがある。

委員

統合記念室を設けるかどうか検討する前に、卒業記念作品をどの程度保存できるのかについて検討すべきだ。

会長

大きな卒業記念作品もあるため、全て保存することは難しいと思う。

委員

どの卒業記念作品を撤去するかについて検討したほうがよい。

事務局

卒業記念作品の撤去の判断は、統合準備会の意見を尊重したい。

委員

統合新校に、両校の卒業記念作品を展示したらどうか。

会長

全てを展示することは難しいかもしれないが、数点ずつであれば可能だと思う。

委員

統合新校として使わない4校のうち1校を、歴史記念館にして保存したらどうか。

事務局

使用しなくなる4校の跡施設利用は、区全体の今後の検討課題である。教育委員会の一存で決めることはできないが、要望として受け止める。

委員

区民センターや地区区民館などの公共施設に、8校の歴史に関するものを少しずつ置けないか。

事務局

公共施設の使用は、施設側の予定や利用状況によって左右されると思う。教育委員会の一存で決めることはできないが、要望として受け止める。

施設課長

統合新校の中に統合記念室を設置するか否かについては、統合新校の設計に関わるため、次回の統合準備会の中で、意見をまとめてもらいたい。

- 異議なし -

4 統合新校の大規模改修工事について

〔統合新校における大規模改修工事の概要（素案）について、区（施設課長）から説明〕

【概要】

(1)大規模改修工事の基本的な考え方

- ・統合に必要な工事（普通教室の増に伴う工事、校名・校章変更に伴う工事等）を行う。
- ・今後、小学校として長期間使用するのにふさわしい内容の改修工事を行う。
- ・学校の運営を続けながら、平日の放課後、土日、祝日、三季休業中を中心に改修工事を行

い、騒音、振動、粉じん等については児童の教育環境に支障のないよう十分配慮する。

(2)大規模改修工事の主な項目

- ・校舎については、屋上防水、外壁改修、内装改修、トイレ改修、普通教室冷房化、電気設備工事、機械設備工事、外構工事などを行う。
- ・体育館については、床改修、外壁改修などを行う。
- ・プールについては、水槽改修、プールサイド改修などを行う。

(3)設計期間

平成 20 年 8 月から平成 21 年 3 月まで。

(4)工期

平成 21 年 7 月から平成 22 年 12 月まで。工事の内容や進め方によって、前後する。

委員

トイレの照度をもっと上げてほしい。

施設課長

トイレ改修は、明るさの改善も含めて取り組みたい。

委員

普通教室の工事を行うにあたって、児童を移動させる回数はできるだけ少なくしてほしい。

施設課長

児童に負担がかからないよう、移動の回数や時期について十分配慮する。

委員

改修工事の具体的な内容が確定した時点で、保護者に対し、教育委員会による説明会を行ってほしい。

施設課長

改修工事に着手する前に、保護者説明会を行う予定である。

副会長

教室の配置は、日々の教育活動に大きく影響する。そのため、改修工事を進める前に、教室の移動について、区と学校が話し合う機会を設けてほしい。

施設課長

改修工事中の教室の配置については、学校の意見・要望に十分配慮する。

委員

普通教室の冷房化は、オープンスペースも含めて行うのか。

施設課長

普通教室部分のみ冷房化する予定である。そのため、教室とオープンスペースとの境に、可動式の間仕切りやカーテンを取り付けることなどを検討している。

委員

校舎の改修に合わせて、安全性の向上に取り組んでほしい。具体的には、備品を固定したり、天窓の安全確認をしたりしてほしい。

施設課長

備品の固定状況については、再度確認していく。区立小中学校の天窓の安全確認は、順次実施している。

委員

統合に伴い児童が増えれば、校内の備品も増えると思うので、収納スペースについて配慮してほしい。

会長

備品の増加については、新たな収納スペースを設けたり、学校運営の中で工夫したりして対処していきたい。

委員

児童の安全面の観点から、工事に伴い搬入される資機材の管理は、工事の請負業者だけでなく、教育委員会にも関わってほしい。

事務局

教育委員会は、随時、改修工事の安全性について配慮していく。

委員

保護者用の自転車置き場までの階段をスロープにしてほしい。また、正門前のスロープをもっとなだらかにしてほしい。

施設課長

要望として受け止める。

委員

正門に通用門をつけてほしい。

施設課長

要望として受け止める。正門付近の整備については、児童の安全面を重視して検討していく。

委員

改修工事は、統合新校が開校する22年4月以降も行われるのか。

施設課長

改修工事は、22年12月まで行う予定だが、工事の内容や進め方によって前後する。

委員

具体的な工事の内容や進め方は、いつ頃決まるのか。

施設課長

設計が終われば、具体的な工事の内容や進め方を示した工程表ができる。

事務局

改修工事に関して、意見・要望がある場合は、次回の統合準備会のおおよそ10日前までに事務局へ提出してほしい。

- 異議なし -

5 その他

会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は7月29日(火)午後7時から、光が丘第五小学校で開催したいと思うがよろしいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第2回統合準備会を終了する。